



平成 26 年 6 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社メディカルシステムネットワーク  
代 表 者 名 代表取締役社長 田 尻 稻 雄  
(コード番号 4 3 5 0 東 証 第 一 部 )  
問 合 せ 先 取締役財務部長 平 島 英 治  
( T E L . 0 1 1 - 6 1 2 - 1 0 6 9 )

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 6 月 3 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 19 日開催予定の当社第 16 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) インターネットの普及を考慮して、株主総会を招集する場合に、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を新設するものであります。
- (2) 当社の経営体制の一層の強化を図るため、取締役の員数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株主総会 第10条～第12条 (条文省略)  (新設)	第 3 章 株主総会 第10条～第12条 (現行どおり)  <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u>
第13条～第15条 (条文省略)	第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
(員数) 第16条 当社の取締役は10名以内とする。	第14条～第16条 (現行どおり)
第17条～第43条 (条文省略)	(員数) 第17条 当社の取締役は13名以内とする。
	第18条～第44条 (現行どおり)

#### 3. 日程

第 16 回定時株主総会開催日 平成 26 年 6 月 19 日  
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 19 日

以 上